

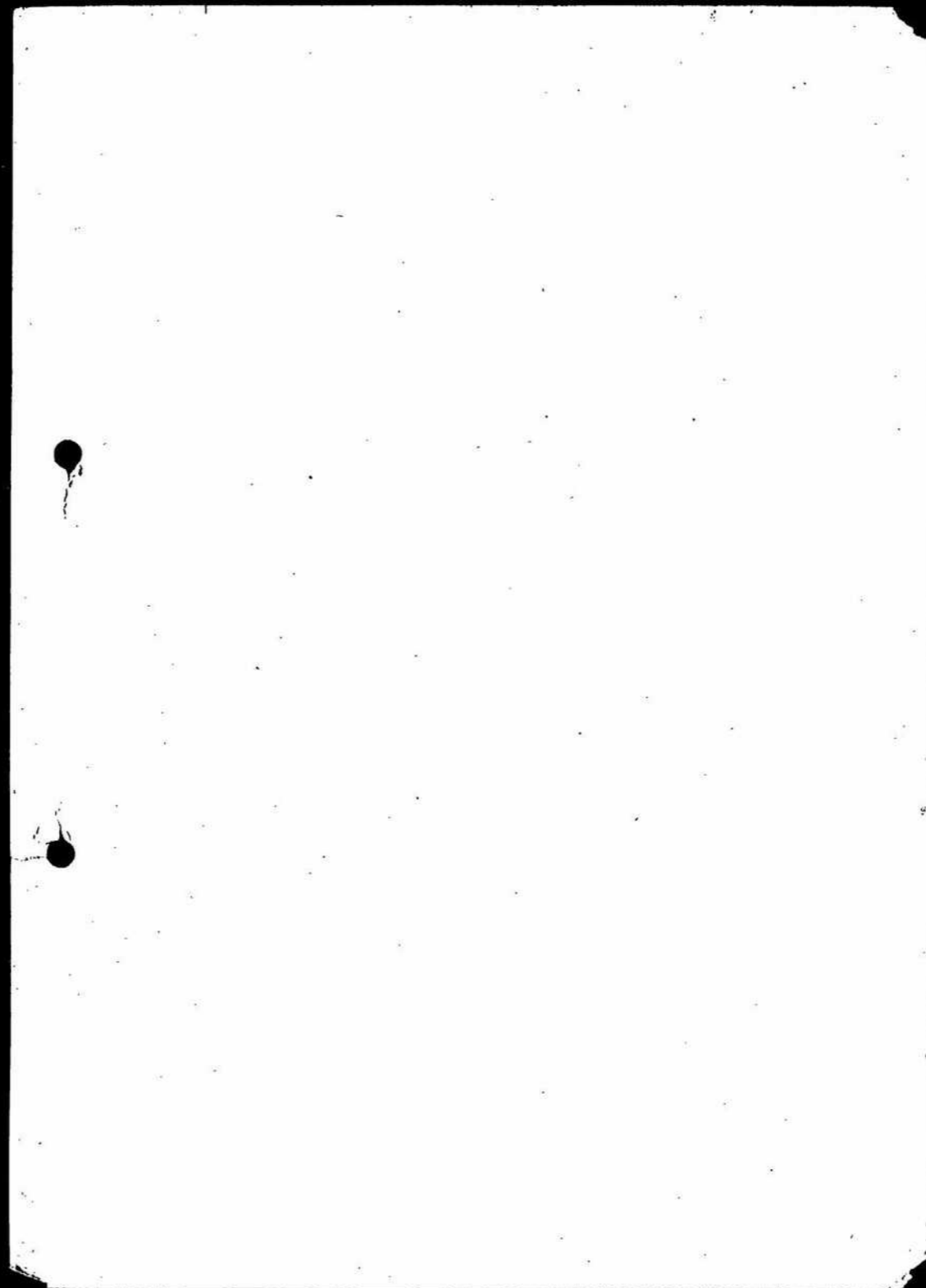
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

七

不格^確認受領書綴

国立公文書館	
分類	持株
排架番号	3 B
	14-13
	④4898

4898



受領証

株式会社三井本社
三浦慶雄

遠藤健二不商標通知書正ニ受領致シ
マシタ

昭和二十三年三月二十三日

財団法人保役員審査委員会

事務局 印中

裏面白紙

受 領 證

財閥同族支配力排除法第三條の財閥關係役員に該當する者である旨、
昭和二十三年三月二十九日附内閣總理大臣の不適當通知書正に受領
しました

猶本件に就ては法第五章第二十三條に依り再審査の申請を訴願し
いと存じます

昭和二十三年四月一日

東京都杉並區天沼一丁目二四七番地

神 谷 千 別



財閥關係役員審査委員會事務局長 殿

裏面白紙

受領證

梅野梅治郎及福田 忍に對する不通格通知書
各處通正に受領致し了した

昭和二十三年四月二日

三建工業株式会社

総務部総務課長

生澤 英

財閥関係役員審査会令中

総 理 廳

日本標準規格B5 (14行罫)

裏面白紙

受 領 証

住 東京都大田区新井宿三二五〇

氏 名 鹿島 良信

財団法人支配力増進法研究会（又は七條一）の推薦による私の申請書に
適する不適格通知書 貴様に受領致しました

昭和二十三年四月十四日

財団法人役員審査委員

事務局長 長 廣

裏面白紙

受領証

一第 八 号 (不) 確 認 書

石正三受領しませしに

住新仙台市花京院通四番地
氏名 高木 弘



昭和二十三年四月十五日

賤内係役員審査委員会事務局 行中

裏面白紙

受領証

一第 一〇号 (不) 確認書

右正ニ受領しまし

住所 北海道北見田代町新田通東側
氏名 青木 寅雄

昭和二十三年 四月十七日

賤閑関係役員審査委員会 事務局 行

裏面白紙

第一五号

不立函格通書

保里古在朝問之付云々

右乙之妻領シタシタ

昭和二十三年四月二十日

西海佐藤利命水

忍持候太政子孫

財閥英倫領之室運書是也

此下

裏面白紙

三十三
四
三十二

岡本 達夫

下田 文雄

岡 義城

右三名 = 対応 不適格通知書及確認書 正 = 受領付

三菱製紙株式会社代理

株式会社三菱本社

岩尾 稔 款

裏面白紙

受領証

一第 一四号 (不) 確認書

石正 三 受領 した

住所 東京都世田谷区玉川奥澤所
一丁目三五六
氏名 才次郎

昭和二十三年四月廿三日

賤関係役員審査委員会事務局

行



裏面白紙

受領証

一第 一三 号 (不) 確 認 書

右 正 本 受 領 了 末 上 記

住所 藤澤市鶴沼五三六
氏名 大澤忠茂

昭和二十三年四月廿五日

賤岡係役員審査委員会事務局 行

裏面白紙

受領証

一第 号 (不) 確認書

右正ニ受領し了しに

住所 東京都世田谷区奥沢三丁目五十二番地
氏名 澁沢 金藏



昭和二十三年 五月 二十五日

賤姻関係役員審査委員会事務局

行

裏面白紙

受領証

一、日本鋼管産業株式会社、財肉同族支配力排除法第十條、現
定ヨリ提出シテ申請書ニ付テ不承認通知書一通

古正 受領候也

昭和二十三年五月四日

東京部牛込丸の内一丁目二一

日本鋼管産業株式会社

総務部 総務係長

桂保 禮次

裏面白紙

領收書

一、第四号、指定の取消承認通知書

右の通知書と財閥役員審査委員会事務局に於て

受領致しまつた。

昭和廿三年五月十日

東京市大田区北白丸二丁目三番七号
大正鑛業株式会社
東京出張所



内閣總理大臣芦田均殿

昭和 年 月 日

大正鑛業東京出張所

裏面白紙

受領書

昭和三十三年五月四日附第百六号指定ノ取消
承認通知書正に受領致しました。

昭和三十三年五月十日

申請者

大阪市東区北浜五丁目二十二番地
住友ホムズ才殖産株式会社

平岩 弁

財閥係役員審査委員会事務局

局長 都村新次郎 殿

裏面白紙

領收書

指室の取済承忍通知書式色左記の如く申し渡す

申渡す

記

才一郎 (中興茶店)

才五郎 (山門茶店)

昭和二十二年一月十一日

三井物産株式会社

樋口 宗雄

財閥事務

子孫の御中

裏面白紙

秘第一六四號
昭和二十三年五月十一日

東京都千代田區本手町一ノ六
安西火災
信託市
取寄

財閥關係役員審査委員會事務局
御 中

指定の變更通知書受領の件

昭和二十三年五月四日附貴第十七號を以て御通知の趣本日雖有拜受
致しましたので別紙の通り受領書提出致します。

裏面白紙

第十七號

指定の變更通知書

住 所 東京都千代田區大手町一丁目六番地

會社名 安田火災海上保險株式會社

申請者氏名 楢 垣 文 市

右の會社は財閥同族支配力排除法第十條の規定により提出した申請書により審査の結果安田財閥直系會社より準直系會社に變更することに決定したので通知する

昭和二十三年五月四日

内閣總理大臣

右の通り御通知書難有受領致します

昭和二十三年五月十一日

東京都千代田區
安田火災海上保險株式會社
社長 楢垣文市

内閣總理大臣 芦 田 均 殿

裏面白紙

受取証

一指定変更通知書

(昭和三十三年五月四日附第一〇号)

右正三領收致シマシタ。

昭和三十三年五月十二日

湯浅蓄電池製造株式会社

取締役社長

湯浅佑一

代理人

沖

朗

財南商工部役員審査委員会事務局 印中

裏面白紙

一 指定の変更通知書(第六号)
三興製材株式会社の件
たよ教受領致しました

昭和二十一年九月十日

日本製材株式会社

秘書 木坂正久

24

裏面白紙

對海内族支派力排除法より後二依りて其厚申之
不承忍過知也

右受領仕候

西暦二十三年五月十三日

東亞合資代子工第株式會社

相木大八郎

總理

日本標準規格D5(十四行線)

裏面白紙

受領証

第四号 指定の取消(又の変更)不承認通知書
右正に受領致ししに

昭和二十五年五月十五日

日本製粉株式会社

中島 義治

代理人 小貫 禎男

(総務部文書課)

総 理 廳

日本標準規格B5 (149頁)

裏面白紙

受領書

指定の受領通知書第八号を本日正に受領

昭和二十三年五月十三日

山野田セメント製造株式会社

専務取締役 安

藤 豊 祿

代理 神崎 秀 樹

内閣總理大臣 敬

総 理 廳

日本標準規格 B5 (148x210)

裏面白紙

受領證

財閥同族支配力排除法第十條により提出しました昭和二十三年一月三十日附當社審査申請書に對し當社に對する安田財閥會社の指定の取消又は變更を御承認しないことの昭和二十三年五月四日附貴殿通知書本日（昭和二十三年五月十三日）正に受領致しました

昭和二十三年五月十三日

内閣總理大臣 芦田 均 殿

東洋信託株式會社
代表取締役 中野秀雄



裏面白紙

受領證

第二〇號 指定の取消不承認通知書 壹通

財閥~~支配~~支配力排除法に基く右通知書本日正に受領致しました

昭和二十三年五月十三日

住所 東京都港区芝田~~路~~丁目二番地
會社名 日産土木株式會社
代表者氏名 平 作



内閣總理大臣 殿

裏面白紙

受領書

小倉藩番長林式會社 宛
御座候事 下條、此書ニル申渡書、不承
通知書 旨通、受領 以レヨリ

明治三十一年一月十日

小倉藩番長林式會社
代 為 取 寄 氏

此用信以 宛番長會
事 務 局 長 殿

裏面白紙

受領書

少名製糖株式会社ニ對シテ戦前同族支配力
排除の爲十條ノ規定ニ基キ申請書ノ承認
通付書を通リ受領シタル

昭和二十三年一月十四日

少名製糖株式会社

形田 条次

戦前同族支配力審査委員

事務局 長 殿

裏面白紙

受領書

関東特殊製鋼株式会社は対して財閥同族支配力
排除法第十條の規定に依り申請書ノ不承認通知書
を通告受領せしむ

昭和二十一年一月十四日

株式会社特殊製鋼株式会社代表取締役

山崎喜久

財閥同族役員選挙委員会

事務局長 敬

裏面白紙

指定の取柄次第通知書（東証レダレ）
指定の変更通知書（郵送レダレ）

右取柄の二又領取レダレ

昭和廿二年五月十四日

東証レダレ株式会社

取締役 原義雄

裏面白紙

領收証

指 定の変更通知書 (一才入定、昭和二十三年五月四日附)

改正 拜受 此紙

昭和二十三年五月四日

三 森 名 細 様 式 局 宛

博 外 尚 書 長 内 務 省 宛

改 領 領 収 証 員 齋 藤 重 三 郎 氏 宛

三 井 物 産 株式会社

裏 面 白 紙

指定の變更通知書領収済み。
右正領収済なり。

昭和十一年一月十四日

虎野川町工務事務所 印

濱岡町原田久吉 署名

子 印

裏面白紙

受領書

一、賦閑固族支配力排除法十條は甚しく申請

口開きを下承忍通知書

右日本日確り受領致し

昭和二十三年五月十四日

東京都中央区白在橋室町二ノ一

東京岸高屋工業株式會社

旧名 総務部 志村 芳之

經理 原

裏面白紙

受領書

一指定の取消承認通知書 壹通

右書類正に受領致しました。

昭和三十三年五月十四日

東洋護謄化工業株式会社

代表者 山口義雄

右代理人 木林 卓雄

財内役員審査委員会事務局中

裏面白紙

通知書受領証

一 指定の取消（又は変更）不承認通知書（才八号）迄迄

右に受領修也

昭和三十三年五月十四日

三友通信社株式会社

滝

浩

財団法人日本郵政協会

事務局

七ノ

裏面白紙

通知書受領証

一 承継会社指定通知書第七号 (三池合成工業)

第八号 (龍川化学工業)

一 非承継会社指定通知書第一号 (尾崎倉塩化学)

第二号 (留前水産工業)

右正ニ受領致シマシタ

昭和二十三年五月十四日

財閥役員審査委員会
日本人造石油株式会社
佐藤生三

裏面白紙

領

特

住所 北海道札幌市大通西一丁目十三番地

會社名 御路埠頭倉庫株式會社

右會社に提出の指定を取消（又ハ變更）不承認通知書（第一〇號）正
ニ受領済シマシタ

昭和二十三年五月十四日

右 御路埠頭倉庫株式會社

代 三邊 實業株式會社

商



財閥關係役員審査委員會事務局 印 申

裏面白紙

傳 書

傳 所 東京市千代田區丸の内二丁目三番地
會社名 大波口炭礦株式會社

右會社ニ係ル指定ノ取消承認通知書(第二號)正ニ受領致シマシタ

昭和廿三年五月十四日

右 大波口炭礦股份有限公司

代 三菱鑛業株式會社
秘 書 岡 崎 吉

財團關係役員審査委員會事務局
御 中

裏面白紙

年 月 日

37

受領書

新開同業支店ノ排陳法第10條ノ規定ニヨリ
不平等通知書心ニ受領セリ

昭和十三年五月十四日

日本郵政通一丁目九
白濱火災共済會社

格致會社 白濱 支店

日本標準規格B列5

裏面白紙

受領書

一、財閥傍系會社指定取消承認通知書

(五月四日附 第...号)

右 受領 こと 申 上 せ

昭和三十三年五月十四日

静岡縣庵原郡蒲原町五六〇番地

日本電極株式會社



財閥關係役員審査委員會事務局御中

日本電極株式會社

裏面白紙

No.

指定の取消不承認通知書の受領書

昭和二十三年五月四日附で申送附の弊社の財閥同族支配力排除法第十條の規定による指定の取消申請に對する不承認決定通知書（第一三三号）昭和二十三年五月十五日正に受領しました

昭和二十三年五月十五日

岸和田市磯上町九七一番地
朝日金屬精工株式會社
取締役 吉川治一郎



内閣總理大臣 殿

大阪府岸和田市磯上町

朝日金屬精工株式會社

電話

二七九四番
一八七五番

裏面白紙

受領証

指定の取消不承認通知書 確かに受取りました。

昭和二十三年五月十五日

東京都中央区日本橋區本町三丁目一番地

大東紡織株式会社

取締役社長 吉田初次郎

代 取締役 文書課 吉村謙三

財団法人役員退任委員会

事務 司 市川

裏面白紙

受 領 證

財閥同族支配力排除法第十條の規定により申請した指定の取消の不承認
通知書正に受領致しました。

昭和二十三年五月十五日

東京都中央區日本橋區本町二丁目拾六番地

大東紡織株式会社

取締役社長 吉田初次郎



財閥關係役員審査委員會
事務 局 御中

裏面白紙

一、釜石搬山株式會社の法律第十九条に基く
申請不承認通知書 発通

右正に受領致し了した。

昭和二十三年五月十七日

三井搬山株式会社

大森 東 友

財閥系役員審査委員会

事務局

中

裏面白紙

指定の裏更魚知書 領收證

右の魚を著類(指定の裏更魚知書第一四号)正
領收仕り候也

五月十七日

東京都中央区松留町二ノ一
三洋油脂株式会社
紫崎繁治郎

町岡南係番長委員
手強向御中

総
理
殿

日本標準規格B5(十行行)

裏面白紙

受領証

一第ニ四号(不)確認書

右正ニ受領し未した

住新東京都大田区倉町二七三番地
氏名 有藤 淳一

山石上 淳一

昭和二十三年五月十九日

賤内係役員審査委員会事務局

行

裏面白紙

昭和二十三年五月十九日

帝國航空機工業株



財閥關係役員審査委員會事務局 御中

指定の取消（又は變更）不承認通知書受領の件
右書類五月十七日確かに受取りましたから御通知申上げます

裏面白紙

受領書

昭和二十三年五月十九日

住所 東京都目黒区柿ノ木坂八二番地

氏名 水松利熊

生年月日 明治十八年八月一日

財団法人役員審査委員会

事務局長 柳村 新次郎 殿

私 儀

財団法人文庫力排除法第七條の規定により申請書提出致しましたところ同法第三條の財団法人役員に該当する旨の昭和二十三年五月七日附内閣總理大臣の不適格通知書(第三〇號)正に受信致しました。

裏面白紙

46

受領書

昭和二十三年五月十九日

住所 東京都港区赤坂丹後町一番地

氏名 佐々木 第吉

生年月日 明治十七年三月六日

財閥関係役員審査委員会

事務局員 都村 新次郎 殿

私 儀

財閥関係支配力排除法第七條の規定により申請書提出致しましたところ同法第三條の財閥関係役員に該当する旨の昭和二十三年五月七日財内閣總理大臣の不資格通知書(第三二號)正に受領致しました。

裏面白紙

東京都日本橋區通一丁目九番地（日本橋内）
電話日本橋局代表二二八六番（5）
日産農林工業株式會社

受領書

昭和二十三年五月十八日財團同族支店切取法第3系
トヨ不毛田信通金書正に受領致す

昭和二十三年五月十九日

前田惟智

財團同族支店代表人

事務司 小川

昭和 年 月 日

裏面白紙

東京都日本橋區通一丁目九番地（日本橋内）
電話日本橋局04代表二二八六番（5）
日産農林工業株式會社

受領証

昭和二十三年五月十八日財閥同族支配力排除法ヲ三条に
よる不適格通知書正に受領致す也

昭和二十三年五月十九日

田中誠吉

財閥関係役員等審査委員会

事務局長 田中

昭和 年 月 日

裏面白紙

日本軍艦之事件、或會此法律第十條に基き申請
不承認通知書 是通

九正の事、認却し了る

昭和三年五月一日

日本軍艦之事件、或會此

九正の事、認却し了る

日本軍艦之事件、或會此法律第十條に基き申請

裏面白紙

受領証

一第 一七号 (不) 確認書

右正之受領し未しに

住所 岡崎市大宮別院通立上
氏名 高井 義一



昭和二十三年五月九日

賤岡関係役員審査委員会事務局

以行

裏面白紙

(起案用紙)

受領書

指定者変更通知書(第1号)

受領の件

標記の通知書 将に受領し了す

昭和二十三年五月三十日

改関係員

米田重喜(会)事務課長 印

裏面白紙

受領証

第一八号(不)確認書
右正に受領し了した

住所
氏名

桑原 将宿 住下 桑原 三三三 六番地
倉持正次郎

昭和二十三年五月廿二日

賤濱関係役員審査委員会事務局

行

裏面白紙

受領証

一第 七九号 (不) 確認書

石正三 受領し ました

住所 兵庫縣武庫郡御影町西平野
氏名 宇ヶ崎 五郎

生野 章 作



昭和二十三年六月三十日

賤岡係役員審査委員会事務局

印

裏面白紙

受領證

不適合通知書第二二號及第二三號
本日正に受領致レタ

昭和二十三年五月二十一日

株式会社江戸川工業所

鈴木康吉

財団法人役員審査委員会
事務局 中

裏面白紙

受領証

一 九 九 〇 年 五 月 十 日 受 領 証 付 録 也

田 和 三 十 三 年 五 月 十 日

水 藤 吉 印

記

藤 村 副 心 保 子 不 通 格 通 知 書 (才 不 号)
梅 口 栄 (五)

山 上

總 理 廳

日本標準規格B5 (十四行罫)

裏 面 白 紙

受領證

住所 東京都目黒區宮ヶ丘一八四番地

氏名 伊藤幸雄

明治參拾四年六月一日生

右ノ者關シ財閥同族支配力排除法ニ依ル昭和廿三年五月十五日附不適格通知書第三三號ニ受領候也

昭和廿三年五月廿五日

右

伊藤幸雄

財閥關係役員審査委員會

御中

裏面白紙

受領証

元記書類正ニ受領致候也

昭和二十五年五月二十五日

龜山 誠

託

一、龜山誠ニ係ル不道格通知書(第二七号)

裏面白紙

昭和二十五年五月二十日

日本勧業株式会社

受領證

一、財閥支配力排除表による内閣総理大臣の該当通知書

(第一号) 貴課經由株式会社日産より正に受領致しまし

た。

五月二十五日

深見俊三郎

日本勧業株式会社

送券部文書課御中

裏面白紙

領收證

一 不適格通知書 第三四号 田中彦三郎

一 確認書 八通 第一八六号 田淵純一

- 第一八七号 藤田好一
- 第一八八号 小森勇吉
- 第一八九号 新宮春三
- 第一九〇号 藤原好雄
- 第一九一号 小田二郎
- 第一九二号 森山知一
- 第一九三号 前田保勇

右正領收候也

昭和二十三年五月二十五日

財閥内務役員審査委員会事務局御中

右代理人 福島 岩

裏面白紙

受領記

一 不適格通知書一通 前月接
書付 三三三

乙 受領済 千石

昭和三十三年五月三十日

株式会社 長谷川社

東京市 港区

植川 五郎

裏面白紙

受取書

不遠橋通知書 第三六号 港邊

右記に領收しおしむ

昭和二十三年五月二十日

東京市中央区日比谷区大塚町二丁目

三菱商事株式会社 秘書課長

神島 繁子 謹

裏面白紙

請書

昭和二十三年五月二十二日附第一三號承繼會社指定通知書正にお請け
致しました

昭和二十三年五月二十八日

東京都中央區京橋三丁目一番地四
日新生命保身會社
取寄部 五川



内閣總理大臣 芦田 均 殿

裏面白紙

受取書

一 承錫會社指定通知書第10号

左記に符玉又致し申す

昭和二十三年五月二十九日

明瑞堂常備後相互會社

財務部長

高柳

漢文



夙國総理大臣

甘原

均

殿

總 理 應

日本標準規格 B5 (14行紙)

裏面白紙

受領書

一 確認書

青木雄造

松本元

椎名幸助

守屋学術

下村修一

分

一 不適格通知書

富成宮吉分

一 承継會社指定通知書

東京生命保險相互會社分

右正受領致しまし

昭和二十三年五月廿一日

東京生命

主月本三治

内附

日本生命保險株式會社 (1947.5)

裏面白紙

受領書

朝日生命保険相互会社が承継会社として承継定書に
受取りました

昭和二十三年五月廿一日

朝日生命保険相互会社

支店長 湯田 幸平

内 附

日本証券法第 114 条(十四行紙)

裏面白紙

受領証

三菱重工業株式会社

本店総務部 加藤淑明

左記書類受領致候

記

一 確認書 二四九号 中村恒久

二 〃 二五〇号 海谷米太郎

三 不道格通知書 四一号 濱辺豊介

四 三号 小川嘉樹

五月三十一日

以上

財団法人役員審査委員会事務局御中

裏面白紙

受領証

昭和三年六月一日

安田倉庫株式会社

戦間関係役員審査委員会事務局長殿

左記書類正・受領致しませう

記

一 稲川次郎不適格通知書

右

裏面白紙

受領証

一、朝鮮無煙炭株式会社ニ係ル

不承認通知書

王立通

右正ニ為受領仕候也

昭和二十三年六月一日

三菱鑛業株式会社

総本部総務部 清水洋吉

出居 禮太

裏面白紙

受領証

一第 一九号 (不) 確認書

右正ニ受領し了しに

住新大政府豊中下大字麻田三、四番地ニ
氏名 丹羽 安貞

昭和二十三年六月三日

賤閑関係役員審査委員会事務局 行

裏面白紙

受領証

一第 一五号 (本) 確認書

石正三受領し

昭和二十三年六月三日

賤岡関係役員審査委員会事務局御中



武内浩一郎



裏面白紙

不達格通知書

自印一東京都大連之東京町七五五番地
川合菊平

右通知書第四〇号一受領自レニシタ

昭和三十三年六月廿三日

日本郵船株式會社

川合菊平

小林多雄

裏面白紙

受領証

一第三五号(不)確認書

右正に受領し未しに

東京都港区芝白金三老町

住所 四八番地

氏名

古村 誠

一 (印)

昭和二十三年六月三日

賤岡係役員審査委員会事務局

行

右受領書至急当局宛御返送願ひたい

東京都港区芝田村所旧日産館内

賤岡係役員審査委員会事務局

受領證

第一号

承継会社指定通知書

会社名 中火生命保険相互会社

右承継会社指定通知書 正受領也

昭和廿九年六月四日

中火生命保険相互会社

取締役次長 茂木恒太郎

財団法人役員審査委員会

印

総
理
廳

（社）内務省登記第111号

裏
面
白
紙

受領証

一第三七号(不)確認書

右正ニ受領し了し

住所 愛媛縣新市金堂乙二九〇番地

氏名

藤井 敏三郎



昭和二十三年六月四日

賤岡係役員審査委員会事務局 行

裏面白紙

受領証

一第 一六号 (不) 確認書

石正ニ受領し来し

住所 大阪市東區安土町四丁目一九番地
氏名 國民生命保險相互會社

社長 芦田泰三

昭和二十三年 六月 七日

賤内閣係復員審查委員會事務局

御中



裏面白紙

受領證

一、不適格通知書

壺通

但し中上川鉄四郎名義分

一、確認書

式通

但し和田恒輔名足之吉平名義分

右二に受領致し来り左

昭和二十三年六月十四日

富士電機製造株式会社

飛永好馬

財団法人役員審査委員会

事務局 市申

内

・ 関

日本国規格 B5 (十四行跡)

裏面白紙

受領証

一 解認書 山下美由雄、大澤定正、三根代人

二 不遺路廻り書 津野三郎

三 古書直通正才受領札也

昭和三十二年六月十日

丹波津路代官 森中 正次

成岡 時義後景 丹波津路代官 森中 正次

内 閣

日本国国史館 B6(114813)

裏面白紙

受領証

一、遺存者之ニ并ニ、昭和九年六月八日財閥
係後之誤書之者不足ノ不通格通知書、是迄

右確ニ是領致シテ

昭和九年六月五日

大東洋物産株式会社

理事 長

五月三日

印

財閥係後之誤書之者

事無効ニシテ、新訂財法即

総
理
廳

裏面白紙

受領証

一川崎貞明及び戸田清に對する昭和二十三年六月
八日附賤関保係役員に該書あり音であるニモリ
不適格通知書 各一通

右様如く受領致し
昭和二十五年七月十五日

老生命保險相互會社

人事課

佐藤

仁

賤関保係役員審査委員會事務局長
都村新次郎 殿

総 理 廳

日本標準規格B5 (148x220)

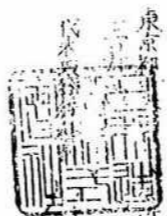
裏面白紙

東京 三井造船株式会社

昭和二十三年六月十六日

内閣總理大臣

芦田 均 殿



東京 三井造船株式会社
三井造船株式会社
東京 三井造船株式会社



一、財閥同族支配力排除法に基く不適格通知書拜受の事
啓 弊社役員に對する首題通知書左記の通り正に落掌致しました。
早速各本人に右の趣傳達致しました故御高承願います

敬具

記

一、昭和二十三年六月八日附不適格通知書

第五七號

神奈川縣横浜市港北區篠原町一八四二

乗

一、

第五八號

岡山縣玉野市宇野八九

大野省 三

以上二通

裏面白紙

昭和 年 月 日

松尾鑛業株式会社

東京事務所 東京都千代田区丸の内二丁目二番地
丸ビル三階 三三七號室
電話九ノ内(23) 三三二一 三三二二 三三二三 三三二四
電信略號(受)トクキヨムウ(受)ハツオ

受領證

一、八田樞雄
右者に對する不慮格通知書表通正に受領致しま
した。

昭和廿九年六月六日

松尾鑛業株式会社
専務取締役 八田樞雄

政務關係役員審查委員會事務局
事務局長 都村新次郎殿

裏面白紙

領收証

一 他上章平 不適格通知書

一 難波守治 確認書

一 福島英彦 確認書

右の書類正しく領收致した。

昭和廿三年六月十六日

熱帯産業株式会社
取締役 福島英彦

財閥関係の調査を要する事と為す

印

総理

日本標準規格B5 (十行行罫)

裏面白紙

仁愛法書
一不尚
校通不書

筆浦多
一
一板

三確
忍書

後林政義

系科系一
網志深平
五板

田中常三郎
合波到克人

石心三學法
忍三三

白卷之草不
橋念
東字
了
分計

新市
社

七月十日

内
附

日本銀行記録 B6 (114722)

裏面白紙

三
言
能
証

一
不
用
板
通
知
書

福
政
部
印

書
枚

二
確
証
書

天
下
板
訓

書
枚

及
山
印
書
力

斗

以
枚

九
の
上
三
又
約
印
書

板
通
知
書
製
造
手
続
書

総
務
部
長

島
崎
敬
次

昭
和
十
七
年
五
月
十
日

内
閣

日本印刷株式会社 (〒100)

裏
面
白
紙

受取書

一不消格通知書 林政次

右受取りました

昭和三十三年六月十七日

日本硫黄社長

林政次

(日産化学 蒲田 順一 代理受取)

内 閣

日本硫黄株式会社(十段目)

裏面白紙

証

一、才五〇号 井上邊郎 不道 船通 赤書 右通
 一、才三〇八号 山尾忠治 確認 右 右通
 一、才二九九号 加藤恭一 同 右 右通
 一、才三〇〇号 酒井登善 同 右 右通

右正の書領部(生)以下

昭和三十三年六月十七日

三井不動産株式会社

皇 時 房

総 理 廳

日本郵政省B6 (1-14133)

裏面白紙

受領証

一第 五三号 (不) 確認書

右正に受領しおしに

住所 兵庫縣芦屋市松内町七十五番地

氏名

今泉 武夫



昭和三十三年六月廿五日

賤閣関係役員審査委員会事務局

御中

裏面白紙

受領証

一第 5-4 号 (不) 確認書

石正に受領しました

住所 東京都天田区馬場東二丁目
一五八番地
氏名 加田 直也

昭和二十三年六月十七日

賤閑係役員審査委員会事務局

印

裏面白紙

受領證

不適格通知書第六一號ヲ昭和二十三年六月十七日受領致シマシタカラ
右御通知申シ上ゲマス

昭和二十三年六月十七日

東京都大田區調布嶺町一丁目二十七番八
大村正篤

内閣總理大臣 芦田 均 殿

裏面白紙

受銀書

住所 鎌倉市麻区 宇津三丁目六番地
氏名 城 文司

右の省に係反城関係役員に該当する者である
旨の申請格付知事(第62号)に受銀教し
ました

昭和二十一年六月十日

右 城 文司

三菱銀行 株主会 代表

知事 函 高 吉

城関係役員受銀書
三菱銀行 株主会 代表

受

三菱銀行株式会社用箋

規格 B5 (182x257mm)

裏面白紙

昭和 年 月 日

安田興業株式会社

受領書

財閥同族支配力排除法が七条及び七条ニヨル拙者
ノ申請ニ対シ昭和社於参年六月八日附不適用

通知書 竜道

右正ニ受領致シマシタ

昭和社於参年六月八日

東京市在田路己徑参年六月八日

遠藤 常市 久 

財閥同族支配力調査委員会
事務局長 都村 武治 殿

裏面白紙

No.

昭和 年 月 日

受領証

昭和貳拾陸年六月八日附 財団法人役員名簿

者であるとの不通知書受領 右確かに受領

しました。

昭和貳拾陸年六月拾八日

東京都大田区田園調布一丁目一九三番地

島居清



財団法人役員名簿審査委員会

事務局長 柳村新次郎 殿

東京都日本橋区 服橋三丁目七番地
(東京建物ビル三階)
帝國ビストンリング株式会社
電話日本橋(24) 一五六一
五七三 三四三
番番番

四谷工場 長野縣岡谷市七五三番地
電話岡谷(自) 一三六四番
至一三六六番

裏面白紙

昭和二十三年六月十八日

財閥關係役員審査事務局長殿

東京都台東區南稻荷町百十四番地
日本水産株式会社



請書

昭和二十三年六月十八日當社へ内閣總理大臣名ヲ以テ財閥同族支配力排除法ニヨル左記不適確通知書七通並ニ確認書三通正ニ受領致シマシタカラ本請書ヲ提出致シマス。

不適確通知書

宛名人

増井進、萬城忠男、鹽井重男、松田繁次、

植木憲吉、林源太郎、万代増次、林準二

確認書

宛名人

植木信慶、宮崎勇、松尾文雄

裏面白紙

受領証

一第 七三号 (不) 確認書

右証を 受領し ました

住所 東京都大田区西馬込四九六
氏名 井原芳太郎



昭和二十三年六月十八日

賤閣係役員審査委員会事務局

印

裏面白紙

受領書

三井化学工業株式会社 昭和二十三年六月下
不適格通知書一通

正受領也

昭和二十三年六月下

三井化学工業株式会社
庶務課 原

流

財団法人 日本化学工業協会
庶務課 原

総 理 廳

日本標準規格 J5 (十四行算)

裏面白紙

昭和 年 月 日

受取書

一不滴格通知書 中村民一

右受取候也

昭和三十三年六月十八日

大正運送株式会社 中村民一

右代理人 日産化學 溝田順

東京都中央区日本橋通一丁目九番地
日産化學工業株式会社
電話日本橋(21)代表三二七一番(4)
電報受信略號「ニホンバンニツカホンシ」

No.

裏面白紙

No. _____

昭和 年 月 日

受取書

一不滴格通知書 飯島氏内

右受取候也

昭和二十三年六月十八日

大正運送株式会社 飯島氏内

右代理人 日産化学 清田順

東京都中央区日本橋通り一丁目九番地
日産化学工業株式会社
電話日本橋(21)代表三二七一番(4)
電報受信略號「ニホンバシ」ニツカホンヤ

裏面白紙



No. _____

昭和 年 月 日

不適格通知書受領証

一名取 幸二 第五十五号

右昭和二十三年六月八日付不適格通知書正ニ受領
致シマシタ。

昭和二十三年六月二日

東京都中野区新井町三三三番地

名取 幸二 (印)

財団法人役員審査委員会
事務局長 都村新次郎 敬

代田火災海上保険株式会社

15 22. 12 2 000 (平印)

裏面白紙

受領証

中村文夫

右者の不適格通知書壹通正に受領致しました。

昭和二十三年六月二十四日

西宮市上大市一本松一番地

中村文夫

財閥関係役員審査委員会事務局

事務局長 都村新次郎 殿

裏面白紙

受領証

一第七四号(不)確認書

石正ト受領しませし

住所 新潟縣中頸郡名倉山村大字

氏名 山崎ト三郎

丸山 五



昭和二十三年六月二十四日

賤関係役員審査委員会事務局

行

裏面白紙

受領証

一第 七五 号 (不) 確認書

石正と受領し未しに

住所 東京都世田谷区世田谷
氏名 二) 西村 成造

昭和二十三年六月二十九日

賤岡関係役員審査委員会事務局

行

西村 成造



裏面白紙

受領書

藤川博 不適格通知書

右受領致しおしる

昭和二十五年六月三十日

朝日生命

早瀬 要

内閣

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏面白紙

東京市日本橋區室町二丁目一番地一
東洋レコーヨン株式会社

受領 額

第九〇号 不適格通知書
但し、高木 宇吉 氏

右二名之額 及び 領如
昭和三十三年 七月三日

東洋レコーヨン株式会社
營業部長 坂本 隆夫

敬請 貴社 役員 諸位 幸甚 謹啓
電話日本橋(24)代表一、四八番(3)

裏面白紙

受領証

一第 八〇号 (不) 確認書 (山川良一氏分)

石正に受領し未しに

東京都中央区本橋區町三丁目壹番地壹

三井鑛山株式会社内

住所

樋口 重雄

氏名

昭和三十三年七月二日

賤岡関係役員審査委員会事務局

行

裏面白紙

受領証

一第八一号(不)確認書(石田健氏分)

石正上受領し

東京都中央区日本橋区本町一丁目壹番地壹

三井鉱山株式会社内

住所
氏名
樋口重雄



昭和二十三年七月二日

賤岡関係役員審査委員会事務局 行

裏面白紙

受領証

六第 八二号 (不) 確認書 (佐藤久長氏公)

右正ニ受領し了レ

東京都中央区本橋三丁目壹番地壹

住所

三井鑛山株式會社内

氏名

樋口重雄 

昭和三十三年七月二日

賤内係役員審査委員會事務局

行

裏面白紙

受領証

一第 八三号 (不) 確認書 (山本勇助氏分)

右正ニ受領し奉じた

東京都中央区日本橋室町三丁目番地壹

住所

三井鑛山株式會社内

氏名

樋口 重雄

昭和二十三年七月二日

賤閑関係役員審査委員会事務局 行

裏面白紙

受領証

一第 八四号 (不) 確認書 (山田義勇氏分)

石正と受領しませしに

住所
氏名

東京都中央区本橋富町丁目録番地壹
三井鑛山株式會社内
樋口 重雄

昭和三十三年七月二日

賤岡係役員審査委員會事務局 行

裏面白紙

受領証

一第 八五号 (不) 確認書 (長岑敏雄氏分)

右正ニ受領し了し

住所
氏名

東京都台東区東上野
三井鑛山株式会社内
樋口 重雄

昭和三十三年七月二日

賤岡関係役員審査委員会事務局

行

裏面白紙

受領証

一第 八六号 (不) 確認書 (河原崎 始右印 氏 公)

石正 氏 受領 した

住所
氏名

東京都中央区本橋室町一丁目壹番地壹
三井鑛山株式會社内
樋口 重雄 

昭和二十三年七月二日

賤閑関係役員審査委員會 事務局 行

裏面白紙

受領証

一第 八七 号 (不 確 認 書 (杉 山 三 郎 氏 分))

右 正 本 受 領 し 了 し ぬ

住所
氏名

東京府中區目黒区三軒が辻
三井鑛山株式會社内
樋口 重雄

昭和二十三年七月二日

賤岡係役員審査委員會事務局 行

裏面白紙

受領証

一第 八八号 (不) 確認書 (中山誠喜氏)

右正ニ受領し未し

住所
氏名

三井鑛山株式會社内
樋口重雄

東京都港区赤坂三丁目番地壹

昭和二十三年七月二日

賤閑関係役員審査委員会事務局

行

裏面白紙

受領証

一第八九号(不)確認書(大友伸喜雄氏分)

石正三受領し未し

住所
氏名

東京都中央区本町三丁目壹番地壹
三井鑛山株式會社内
樋口重雄

昭和三十三年七月二日

賤岡係役員審査委員會事務局
行

裏面白紙

受領証

一第九二号(不)確認書

石正ニ受領しまし

住所

大阪市東區安土町字目五拾五番地

氏名

田中 隆子



昭和二十三年七月十一日

賤岡関係役員審査委員会事務局

行

裏面白紙

受領書

不道務通知百九十七号(改部論一印)及び
改部論百四十四号(新原英雄)

正本日正に受領致し了るに

昭和二十一年七月三十日

改部論一印
新原英雄
何人 武井 龍夫

財団法人日本地質院 庶務課 柳井

内 附

日本国地質院 第6(十四行)号

裏面白紙

受領書

昭和三十三年七月三日

日産土木株式會社

總務部長 潮

松

浪

内閣總理大臣 殿

左記の書類確に拜受致し

記

一 不適格通知書(才76号) 官長平作

日産土木株式會社

察諭用紙(乙)

裏面白紙

No.

受領書

井上勝

此に訂する不備格用知書(受領書)

右に受領せしむ

昭和二十三年六月二十九日

三菱化成工業株式会社

工井部 印

三菱化成工業株式会社 化成本部

裏面白紙

領收書

樋口實、留任不承忍通知書、入年仕奉。

明治二十三年七月二十三日

三宅正成 西村武子 代

徳島県副長 中白乙一

内 閣

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏面白紙

電氣化學工業株式會社

受領証

一 並藤録次氏 不通株通知書 一通

右正受領 改シマシタ

昭和三十三年七月二十六日

電氣化學工業株式會社

總務部長 石川 清

裏面白紙



受領 證

不道松通和商

老通

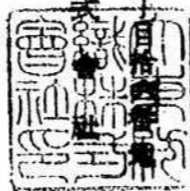
吉田初次郎 分

右正に受領いたしました。

昭和二十三年七月二十八日

東京都中央区日本橋蠣殻町貳

大東紡織株



財閥関係役員審査委員会

事務 局 御 中

裏面白紙

受領証

一第九三号(不)確認書

石正三受領し

住所小倉市紺屋町三丁目九

氏名 末兼邦彦

昭和二十三年七月五日

但宛在本人七月十日死亡有嗣子受領

賤病関係役員審査委員会事務局 行

裏面白紙

受領証

一第4号(不)確認書(留任)

右正に受領しおしに

住所
氏名

神奈川県中郡大磯町坂田山一
加藤正治

昭和二十三年八月五日

賤岡係役員審査委員会事務局
行

裏面白紙

受領証

中村民一不適合通知書(再交付)第六四号

右書類受領致しす左

昭和二十三年九月三日

東京市文京区駒込西片町

中村民一

代理 日産化学工業株式会社

蒲田順一

内閣

日本標準規格 B 5 (十段行隔)

裏面白紙

登録番号			
氏名 (ローマ字)		氏名	
会社名		地位	

受付年月日	年	月	日	
委員会決定	年	月	日	承認 不承認
総理大臣決済	年	月	日	
本人に対する通知發送	年	月	日	
司令部に対する提出	年	月	日	
司令部よりの回答	年	月	日	

備考

処理者印

